

女性の人権ホットライン

お気軽にお電話を

岐阜地方法務局は、女性の人権を守る全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、電話相談所を開設します。

夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員などが電話で応じます。相談は無料で、秘密は厳守されますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

詳しくは、岐阜地方法務局大垣支局（☎78-3347）へ。



ご相談は… ☎0570-070-810へ

- ◆開設期間／11月18日(月)～24日(日)
- ◆相談時間／月～金曜日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前10時～午後5時
- ◆相談員／人権擁護委員、法務局職員

移住・定住促進

大垣で暮らそう

～大垣暮らしのオトクな制度～

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、市は、定住人口の増加を図るため、大垣暮らしをする際の補助などの事業を進めています。

市外に住むご家族などに、ぜひご紹介ください。

詳しくは、市HPをご覧ください。①は高齢介護課（☎47-7424）、②・③は住宅課（☎47-8184）へ。

① 三世代で暮らそう！（転居費用を補助）

＜三世代同居促進事業＞

高齢者の孤立化の防止や定住促進を図るため、三世代で同居を始めるときの引っ越し費用の一部を補助します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①高齢者（65歳以上）のみの世帯に、二世代以上の子と孫（64歳以下）が市外から転入し、三世代以上で同居する人 ※申請者は子または孫のいずれか1人
- ②三世代同居をする住宅を生活の本拠地とすること

▶補助金額…引っ越し費用の5分の4（上限8万円）

▶申請期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内



② 親元近くで暮らそう！（転居費用を補助）

＜子育て世代近居支援事業＞

市内出身者のUターンの促進や、子育て世帯定住者の増加を図るため、市外の子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入するときの引っ越し費用の一部を補助します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市外から転入した、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人
- ②親世帯（年齢不問）が市内に1年以上継続して居住している人

▶補助金額…引っ越し費用の5分の3（上限6万円）

▶申請期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内



※①と②の転居費用補助の重複申請はできません

③ 新居をかまえて子育てを！（住宅取得を支援）

＜子育て世代等住宅取得支援事業＞

子育て世代の定住を促進するため、市内に新築住宅を取得した人に、金融機関などで借り入れた住宅取得費用の利子の一部を助成します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入して、その住宅に転入・転居した人。 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- ②申請期限日までに、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- ③市税等を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから融資を受けている人

▶補助期間…3年間

▶補助金額…各年度の利子支払額（上限10万円）を年1回補助（最大30万円）

▶申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内



11/12～25

女性に対する暴力をなくす運動期間

国連は、11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際日」としています。これに合わせて、日本でも毎年、11月12日から25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」の期間としています。

本来、暴力は、その性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に女性に対する夫やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどは、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

市、西濃県事務所、大垣市男女共同参画推進連絡協議会は、街頭啓発を行い、女性に対する暴力のない社会づくりを進めます。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

街頭啓発

- ◆とき／11月16日(土) 午後0時15分～0時45分
- ◆ところ／大垣城ホール前、大垣駅通り
- ◆問合せ／男女共同参画推進室（☎47-8549）へ

女性の活躍応援講座

「子育て社員を活かすコミュニケーション」
貴重な人材を戦力外としないために

市は、育休中や育休から復帰した女性が活躍する組織づくりや、職場のコミュニケーションについて考える「女性の活躍応援講座」を開催します。

*対象／企業経営者・人事労務担当者、子育て・育休中の女性を部下に持つ人

*とき／12月6日(金) 午後1時30分～3時30分

*ところ／ハートリンクおおがき（スイトピアセンター学習館1階）

*内容／育休後コンサルタントの山口理栄さん＝写真＝による、子育て・育休中の女性の力を活かすため、企業に必要な施策や社員教育について考える講座

*定員／30人（先着順）

*申込／11月1日から、市HP「申込・アンケート」または、男女共同参画推進室などで配布の申込書（市HPからダウンロード可）を記入し、同室（FAX47-8838）へ

*問合せ／同室（☎47-8549）へ

